

**通勤用車を追加される事業者のみ**

**この運賃変更届を3部**

**及び**

**事業計画(事業用自動車の数)変更の事前届出を2部**

**を運輸支局へご提出願います。**

令和6年 月 日

中国運輸局長 殿

住 所 広島市東区上大須賀町1番16号

氏名又は名称 バス協交通株式会社

代表者名 代表取締役社長 ○○ ●● 押印なし

一般貸切旅客自動車運送事業における運賃及び料金変更届出書

このたび、一般貸切旅客自動車運送事業の運賃及び料金を変更したいので、道路運送法第9条の2及び同法施行規則第10条の2に基づいて、下記のとおり届出いたします。

記

1. 氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名

氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名を記載してください

2. 変更しようとする運賃及び料金を適用する営業区域

営業区域を記載してください

3. 変更しようとする運賃及び料金の種類、額及び適用方法

中国運輸局公示と全く同じ内容の場合

令和6年3月1日付け中国運輸局公示第127号のとおり ※添付不要

4. 実施予定日

令和 6 年 月 日

←4月1日以降から記載可能

5. 変更しようとする理由

貸切バス新運賃・料金に移行するため